

食安輸発第0823003号

平成19年 8 月 23日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸 入 食 品 安 全 対 策 室 長

(公印省略)

#### フランス産淡水魚等の取扱いについて

今般、フランスのローヌ川及びロワール川で漁獲された魚からポリ塩化ビフェニル（PCB）又は水銀が検出されたとの情報を入手したところです。

詳細については、フランス政府に確認を行っているところですが、この河川で漁獲された魚類の食用を禁止する措置をとったとの情報もあることから、ローヌ川及びロワール川で漁獲された魚介類及びその加工品については、安全性が確認されるまでの間、輸入しないよう輸入者を指導するとともに、輸入届出があった場合には、貨物を保留の上、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当室まで連絡願います。

なお、フランス国内において、乳・乳製品からダイオキシンが検出され、回収が行われているとの情報も入手したところですが、同国政府より問題のあった製品については、我が国に輸出されていないとの連絡を受けています。